

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 かごしまショコラ保育園

評価実施期間 平成28年7月1日～平成28年10月26日

1 評価機関

名 称	NPO法人自立支援センターかごしま福祉サービス評価機構
所在地	鹿児島市星ヶ峯4丁目2番6号

2 事業者情報

[平成28年7月1日現在]

事業所名称：社会福祉法人ショコラ (施設名)かごしまショコラ保育園	サービス種別：保育所
開設年月日：平成25年4月1日	管理者名：西本 紀久生
設置主体：社会福祉法人ショコラ	代表者職・氏名：理事長 西本 紀一郎
経営主体：社会福祉法人ショコラ	代表者職・氏名：理事長 西本 紀一郎
所在地：〒890-0034 鹿児島県鹿児島市田上6丁目22-18	
連絡先電話番号：099-801-4550	FAX番号：099-206-5666
ホームページアドレス	Eメールアドレス

基本理念・運営方針
基本理念
1)子育て支援を通じて、未来ある子ども達、ご家族、関わるすべての人達を満足させることを目指します。 2)そして、これを実現することで職員の物心両面にわたる幸福と充足を目指します。 3)保育サービスのあり方を変革し、より良い子育て環境を構築し、地域のみならず、全国に保育事業をもって貢献します。

【施設・事業所の特徴的な取り組み】

○教育の方針：高齢者福祉事業と保育事業の実績と経験から、児童と高齢者の関わりを活かした育み(異世代保育)に、障がい者(児)も含めた心のバリアフリー教育(統合教育)を目指します。3-5才児による縦割り保育の導入に、郷中教育を取り入れた鹿児島発の地域教育を発信し、地域社会に真に必要とされるサービスを利他の心を持って提供します。
○養護の方針：地産地消を中心に、鹿児島の食にこだわり、児童の権利を擁護し、健やかに生み育てる環境づくりを応援し、保育を中心としたサービスをもって施設に関わるすべての人と地域社会に貢献します。

[利用者の状況]

定員	90	人	利用者数	70	人
----	----	---	------	----	---

※施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜貼付してください。

利用者の年齢階層

年齢区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上
人数(人)	1	9	16	21	12	11

[職員の状況]

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
管理者(施設長)	1				1	1		
主任保育士	1				1	1		
保育士	8		5		10	9		
管理栄養士	1							
栄養士	0				1			
事務	1				1			
前年度の採用・退職状況	採用	常勤	2人	採用	非常勤	2人		
	退職	常勤	4人	退職	非常勤	4人		
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						2 年		
○うち直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						2 年		
○常勤職員の平均年齢						31.6 歳		
○うち直接処遇に当たる常勤職員の平均年齢						31.6 歳		

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

3 第三者評価受審状況

評価実施期間	平成28年7月1日(契約日)～ 平成28年10月26日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受診時期)	2 回 (平成27年度)

4 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・連続3年目の第三者評価受審であり、サービスの質向上・職員の資質向上・支援技術の向上への並々ならぬ意欲と取組みがなされています。
- ・ユニークな取り組みとして、薩摩の郷中教育や異年齢保育(縦割り保育)を取り入れ、その長所を活かす取組みがなされています。
- ・中長期計画・年間計画が理念を基にして策定され、実施状況・進捗状況を定期的に見直し、PDCAサイクルに基づいて遂行されており、保育園の定員も28年4月より60人から90人に増加となっています。
- ・全職員が携帯している行動手帳は職員の行動規範となる具体的な内容が示され、行動手帳の各項目を毎月の目標に掲げ目標に向けて取り組んでいます。毎月のミーティングにて目標の達成度の確認や反省を行うことで職員の質の向上に向けての取組みがなされています。
- ・3～5才児を対象とした縦割り保育が実施されており年齢が違う園児との遊びや活動等、協力しあいながら取り組める環境づくりができています。食事の時間に年長さんが年少さんの食事の準備や食事の促しをする場面を確認でき、縦割り保育の目的が実現してきています。
- ・月案作成のマニュアルとして保育士間で分析・検討を繰り返し「発達チェックリスト」の作成にてスムーズな月案作成と時間短縮できるようになり業務の効率化に全員で取組んでいます。

◇改善を求められる点

- ・中期経営計画に、安全管理・リスクマネジメントの項目を設け、保育過誤、事故の未然回避に向けたマニュアル・規程の整備、更新を行うと共に、適切な周知・活用方法の検討・実践を行うことを掲げ、ヒヤリ・ハット及び事故事例を収集し、クラス毎のミーティング、毎月の全体運営会議及び幹部運営会議で要因分析、改善策、再発防止策が検討されていますが、現在は、事故報告がヒヤリ・ハット報告を上回っており、事故防止のために、ヒヤリ・ハット事例の収集増・分析・対策に期待します。
- ・標準的な実施方法について見直しをする仕組みは確立しているとは言い難いので、これからの取組みに期待します。

5 第三者評価結果(共通項目・サービス種別の付加基準)

6 利用者調査の結果(別紙)

7 事業者の自己評価の結果(別紙)

8 第三者評価に対する事業者のコメント

今回指摘頂いた事項について、良い部分はさらに向上するように、また不十分な点については来年の第三者評価を受けるまでに改善改良を重ねていきます。児童の処遇はもちろんですが、職員処遇や地域福祉への貢献など、まだまだ行わなければならない事がより明確になりました。

また、法人運営に当たり、社会福祉法人として営利法人にはない利点をもっと生かせるような運営を今後も心がけて行きたいと思います。

福祉サービス第三者評価基準

【 共 通 版 】 H28年4月1日改定

(様式 2)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I - 1 - (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
評価概要 : 理念・基本方針は法人の使命・方向性を示し保育の内容や特性を踏まえた具体的な内容となっている。全職員が携帯している行動手帳にも理念・基本方針が明記され又、職員の行動規範となる具体的な内容が示されている。行動手帳の各項目を毎月の目標に掲げ、毎月のミーティング時に目標に向けての取り組み状況の確認・反省を行うことで理念を意識した取組みや職員の質の向上の取組みがなされている。保護者には見学や入園の際に「入園のしおり」を元に説明し周知を図っている。		

I - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I - 2 - (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
評価概要 : 事業運営に関わる保育園協会や国・県・市より情報収集し、経営状況を把握・分析している。毎月市が提示する待機児童数や現在の状況等の把握を行い、法人の経営環境に照らし合わせ課題の把握・分析を行っている。		
3	I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
評価概要 : 毎月のミーティングにて日々の保育の内容や保育士の業務について課題を挙げて職員と共に検討・改善に向けての取組みを行っている。又、年1回、保護者に向けてのアンケートを実施しミーティングで意見の集計・分析・検討・改善に向けて取組んでいる。		

I - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I - 3 - (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a)・b・c
評価概要 : 中期計画はサービス向上への取組み・組織強化への取組み・人材育成と確保の取組み・経営基盤充実の取組みの4項目に分け、さらに各項目毎に詳細に取組みが記載され、実施状況の評価を行う内容となっており、園の経営課題や問題点の解決・改善に対して分析されたものとなっている。		
5	I - 3 - (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a)・b・c
評価概要 : 事業計画は理念・基本方針を踏まえ運営・保育目標・保育内容から研修計画まで7項目に分けられ、事業内容が具体的に示されている。年度末には事業計画の分析・課題の抽出等、見直しが行われている。		

I－3－（2） 事業計画が適切に策定されている。		
6	I－3－（2）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a)・b・c
評価概要： 年度末、ミーティングにて全職員で事業計画の運営や行事等について分析・検討・課題の抽出を行い、職員の意見を基に次年度の事業計画に繋げており、職員の意見が反映される仕組みが整っている。		
7	I－3－（2）－② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
評価概要： 見学や入園時に入園のしおりを基に保育内容や行事などについて説明を行っている。玄関の掲示板にて事業計画及び年間行事の掲示をしている。保護者に対して直接的に事業計画の概要など説明する機会は設けておらず、今後は園の方向性を示し又、保護者と共に運営していくためにも説明の機会を設けることが望まれる。		

I－4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I－4－（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I－4－（1）－① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
評価概要： 第三者評価受審をH26年度からH28年度までは毎年受審し、保育の質の向上に向けた取組みが組織的に行われている。毎月の月案を基に目標の確認・実践・評価を行っておりPDCAサイクルの確立を図っている。		
9	I－4－（1）－② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	(a)・b・c
評価概要： 第三者評価結果の公表後、ミーティングにて評価結果の分析・改善に向けての取り組みを行い保育の質の向上に努めている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
評価概要： 経営・管理に関する方針・取組みを各種管理規定や職務分掌に定め、有事の際や苦情対応などにおける施設長の役割と責任について明確にしている。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
評価概要： 外部での各種研修に参加し遵守すべき法令などについて把握し、全体ミーティングにおいて伝達・回覧を行い職員への周知を図っている。虐待防止については乳児担当者・特別保育事業研修会が年に3~4回開催され担当者は参加しその中で児童虐待の現状と課題について学び、全体ミーティングにて伝達・回覧し全職員へ周知を図っている。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
評価概要： 全体ミーティングにて各職員が意見や課題などのテーマを出し合い全員で検討し又、園長・主任より助言をもらいながら解決に向け話し合う仕組みができている。園長は職員の意見を聴取し指導助言する等、職員とのコミュニケーションを図ることで質向上の指導力を発揮している。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
評価概要： 経営・業務を効率的に行うために税理士・社会保険労務士による助言を得ながら分析・改善に向けた取り組みを行っている。又、ミーティングにて職員同士で意見を出し合い業務の効率化に取り組んでいる。残業ゼロに向けた取組を行い、働き易い環境整備にも取組んでいる。		

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
評価概要 :		
中期計画の中に人材育成と確保の取り組みとして「倫理要領・行動基準」「人材の確保」「人事制度の充実」「人事施策の構築」「働き易い職場環境づくり」の5項目に分け、さらに各項目毎に詳細に取組み内容が明記され取組んでいる。契約職員から2年経過後には正規職員への登用・各種学校訪問など人材の確保・定着に取組んでいる。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
評価概要 :		
理念・基本方針に基づき「期待される職員像」は全職員が携帯する行動手帳に明記され、行動手帳の各項目を毎月の目標に掲げ全職員で取組むことで職員全員が同じ方向性を合わせたための取組みが行われている。職員の自己評価・目標の進捗状況の把握を行っており年1回、面談も実施されている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a)・b・c
評価概要 :		
園の方針として残業ゼロに向けて、職員全員が意識して取組んでいる。延長保育にかかる時間やミーティングは時間外手当を支給している。主任・副主任が相談窓口となり面談や日常会話の中で又携帯電話のラインを使い職員の相談を受けている。福利厚生面では、腸内細菌検査やインフルエンザの予防接種費の全額負担を行っている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
評価概要 :		
月案作成を保育士間で分析・検討を繰り返し「発達チェックリスト」を作成することでスムーズな月案作成と時間短縮ができるようになり業務の効率化に向けて全員で取組んでいる。年1回、面談にて自己評価の反省・見直しや目標の達成度を確認し次期の計画に繋げている。毎月のクラス目標の実践・気づきについては報告確認を行い、保育士同士での共有又、次回の目標に向けての取組み等を提示することで職員のモチベーションを高める取組みが行われている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
評価概要 :		
中長期計画の中に、職場内訓練・職場外訓練・研修体制の充実について明記され、事業計画の中に外部研修計画がたてられ実施されている。毎月のミーティング時に保育士が気になることや解らないこと等、全員で検討・取組み、これを研修として充てているが、今後は職員に必要とされる専門技術等の内部研修計画や個別研修等の計画を立てて取組んでいかれることが望まれる。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
評価概要 :		
外部研修においては職員の希望や経験に応じて割り振りし、全員が研修の機会が確保されている。研修参加後は全体ミーティングにて伝達・回覧を行い職員全員で共有が図られている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
評価概要 :		
実習受け入れマニュアルが整備されている。事前オリエンテーションの方法等、各項目が記載してある。保護者へは事前に掲示板にてお知らせし、職員へも事前に受け入れの説明を行い周知を図っている。		

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
評価概要 :		
ホームページにおいて提供する保育の内容や現状報告及び、収支報告が公開されている。第三者評価結果も公表されており、玄関にも置いてありいつでも確認できる状況である。相談・苦情の受付体制や第三者委員の連絡先も記載され、掲示板にて掲示しており運営の透明性を確保している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
評価概要 :		
経理については税理士・労務関係については社会保険労務士により、毎月定期的に点検・助言を得ている。新しい助成金についてや労働保険等のミスのチェック・新規雇用・退職等において指導や指摘事項に基づいて経営改善を実施している。		

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
評価概要 :		
町内会に入り清掃活動や自治会の敬老会への参加を通して地域の方々との馴染みの関係づくりを行い又、避難場所等様々な情報を得る機会となっている。園外散歩にて近隣の方との挨拶や会話を通じて夏野菜の名前など教えてもらいながら交流し、社会性を育てる活動に積極的に取組んでいる。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
評価概要 :		
ボランティア受付マニュアルは整備されている。音楽等の有償ボランティアの受け入れはあるが、中学生などの職場体験や多種多様なボランティア受け入れについては教育機関などに働きかけを行っている。今後は地域貢献の一つとして職場体験等の受け入れを計画していく予定である。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
評価概要 :		
行政、地域の自治会長・町内会長などの連絡先、緊急時対応（病院受診編）として病院リストなど連携が必要な関係機関の連絡先など、事務所に掲示している。気になる児童については現在はないが今後、病院、療育施設、家族との連携を図れるよう、ネットワークの構築を整えていく予定である。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
評価概要 :		
地域公民館で実施する子育てサロンにて地域の子育て世代に向けた手遊び・絵本の読み聞かせや育児に関する相談など職員を派遣し地域貢献に努めている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a)・b・c
評価概要 :		
地域の福祉・子育てニーズに応じた体制作りを整え延長保育や一時預かりを実施している。又、地域で実施されている子育てサロンへの講師派遣や子育て相談を受ける等、地域・自治会との関わりを深め、地域ニーズの把握に取り組んでいる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果		
Ⅲ－1－（1） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ－1－（1）－① 子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
評価概要：		
法人の基本理念として、質の高いサービスを提供して、人々の健康と社会発展に貢献すること、職員の物心両面の幸福追求を目指している。職員は入職時にショコラ手帳を貸与され、法人理念を実現するための行動指針として活用している。子どもの人権に配慮する姿勢はクラス及び個別のカリキュラムに反映されており、一人ひとりを尊重する保育に繋がっている。又、国籍の違いや一人親家庭に対しては生活習慣や文化、考え方の違いに配慮した保育を行っている。他国籍の子供が食事の小分けに慣れるまで、ワンプレートの皿を使って対応している。		
29	Ⅲ－1－（1）－② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	(a)・b・c
評価概要：		
子どものプライバシーを守るために、トイレに仕切りを作り、安心して排泄できるよう配慮している。管理規定に虐待防止のための措置として、子どもの人権擁護及び虐待防止の体制と研修について記載されている。又、入園のしおりに、プライバシーを守るために保育園で配慮している内容を記載している。更に保育士間で子どものプライバシー保護について協議を行うことを課題として掲げている。		
Ⅲ－1－（2） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ－1－（2）－① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
評価概要：		
保育園の理念、基本方針、園での一日の流れ、カリキュラム、年間行事予定、準備するもの等が記載されたカラーのパンフレット「入園のしおり」及び重要事項説明書を、鹿児島市子育て支援センターに配置している。保育所の利用希望者に対しては、見学及び一時保育が体験できるなど、個別の対応が行われている。		
31	Ⅲ－1－（2）－② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
評価概要：		
重要事項説明書には、基本方針、運営方針、保育所・施設の概要、職員体制、保育所と保護者の連携、保育内容に関する相談・苦情の窓口及び連絡方法、ご意見箱の活用などが記載され、利用開始時に基本事項の同意を得ている。入園のしおりには具体的な入園時に持参する必要物品について説明が行われている。又、クラス及び担任の変更が必要な場合には事前に説明を行い、子ども及び保護者の了解を得てから行っている。		
32	Ⅲ－1－（2）－③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
評価概要：		
保護者の転勤及び幼稚園への移行などに伴い、現在の保育内容を伝達するために、保育所保育要録を送付している。引き継ぎや申し送りの手順書作成については今後の課題となっている。		
Ⅲ－1－（3） 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ－1－（3）－① 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
評価概要：		
主任保育士が責任者となって毎年1回、保護者へのアンケート調査を行っている。アンケートから寄せられた「運動会の練習で夏は園庭の芝生が暑い。」との要望に対して、実施期間を5月に変更するなど、満足度向上に取組んでいる。日々の保育の中で、直接口頭、又は連絡帳及び個人面接を通して現在の保育への満足度を確認している。		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
評価概要： 苦情対応マニュアルを策定し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員及び苦情対応委員会を設置すると共に、保護者に配布している入園のしおり、及び重要事項説明書に記載されている。苦情受付から解決までの経過と結果については「クレーム報告書」に記載すると共に、個人情報に配慮した上で、公表している。運動会の時の騒音に対する近所の住民からの苦情に対しては、運動会の日時を2ヶ月前からお知らせすることで解決が行われている。第三者委員への報告の記録が一部実施されていないため、今後に期待したい。		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a)・b・c
評価概要： 入園のしおりには苦情・ご意見・ご要望・相談を受け付けるプロセス及び苦情受付者、苦情解決責任者・第三者委員の氏名及び連絡先を分かり易く記載し、説明を行っている。又、保育内容に関する相談・苦情の受付者・解決者・第三者委員が記載された重要事項説明書は玄関に掲示されている。園長は毎朝、笑顔で門の前に立ち、子どもと保護者に挨拶を交わし、話しやすい環境作りに努めている。意見箱は正面玄関の展示場所に設置され、駐車場についての要望等が寄せられている。日常的には連絡帳を通して保育に関する意見や要望が寄せられている。		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
評価概要： 直接保護者に面接する施設長、主任保育士、保育士は苦情対応マニュアルに記載してある基本的な構えに基き、話を遮らず、復唱し、自分の価値観は捨て、先入観や思い込みによる誘導は行わず、指示・説教的な態度は取らず、誠意を持った対応が行われている。苦情や意見を保育の質向上のための機会と捉え、タイムリーに細やかに、その都度解決が行われている。今後、マニュアルの定期的な見直しの記録を残されることを期待したい。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
評価概要： 中期経営計画に、安全管理・リスクマネジメントの項目を設け、保育過誤、事故の未然回避に向けたマニュアル・規程の整備、更新を行うと共に、適切な周知・活用方法の検討・実践を行うことを掲げている。ヒヤリ・ハット及び事故事例を収集し、クラス毎のミーティング、毎月の全体運営会議及び幹部運営会議で要因分析、改善策、再発防止策が検討されている。現在は、子ども同士の衝突や噛みつき、飛び降りによる怪我など事故報告がヒヤリ・ハットを上回っているため、再発防止のために、ヒヤリ・ハット事例の収集に期待したい。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
評価概要： 健康管理マニュアルの中に感染症への対応、感染症の判断基準、感染症が発生した場合の取組み、疾患別の対応が記載されている。又、入園だよりの中に健康管理についての項目を設け、感染症罹患時の登園基準の一覧表及び嘱託医が掲載されている。施設で強酸性水を生成し、施設内の清掃を行うと共に、子ども、職員の手洗い、うがいの励行に努めている。新たな感染症が発生した場合にはマニュアルを策定し、職員の研修を行っている。保護者への情報提供は「ママ連メール」を活用して全員に一斉送信が行われている。		
39	III-1-(5)-③ 災害における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
評価概要： 避難マニュアルを策定し、火災、風水害、地震発生時の避難場所、避難責任者、避難の流れについて記載すると共に、職員に周知している。又、毎月、避難方法、安否確認について避難訓練を行うと共に、年に1回、消防署と連携した避難訓練を行っている。今後、食糧や備蓄品リストを作成し、備蓄が行われることを期待したい。		

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果		
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a)・b・c
評価概要: 保育所保育指針を基に、他の資料を参考にして、独自の発達チェックリストを作成している。その内容は、3歳までは各月毎に、3歳以降は年齢毎に、標準的な発達課題を運動、制作・学習、食育毎に標準化している。今後、更に研鑽を重ねて具体的な手順書となるよう検討中である。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
評価概要: 日常の保育場面や保護者の意見を参考に、毎月のミーティングで子どもの保育計画及び業務内容は隨時見直しが行われている。また、マニュアルの見直しも行われているが、定期的な見直しについては今後の課題となっている。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
評価概要: 独自の児童票に基づいて保護者と面談を行い、子ども及び保護者のアセスメントを行い、ニーズ、目標を共有している。その結果をクラス毎のミーティングで協議し、保育過程に基づき、運動、制作（学習）、食育、音楽、人間関係、保育（生活）の領域別に一人ひとりの保育計画を作成している。支援困難ケースへの対応は、ミーティングでの協議の回数を多く実施することで問題の共有化を図っている。指導計画は週案が作成され、毎日の保育内容は日誌としてパソコン入力され、保育士間で共有化されている。		
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
評価概要: 毎月のミーティングで、子どもの気になること、実践したこと、気づいたこと、話し合いたいことに焦点を当てて評価を行っており、その結果を保育計画に反映している。特に食事、排泄、運動の課題が目標に達成した場合には次の目標に設定した保育計画を作成している。また、面接や連絡帳を通して保護者の意向及び環境の変化が認められた場合には、適切な見直しが行われている。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
評価概要: 独自の発達チェックリストに基づき、子ども一人ひとりの発達状況を観察すると共に、個別指導計画に沿った保育内容が記録されている。また、毎月のクラスミーティングで気になること、実践したこと、話し合いたいこと、気づいたこと、子どもの良いところアピールの項目毎に評価を行うと共に、内容は幹部ミーティングに報告され、保育園全体で情報が共有化されている。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
評価概要: 文書取扱い規則を策定し、子どもの記録の保管、保存、廃棄、開示に関する規定を定めている。又、個人情報保護規定に関する研修を入職時に行うと共に、日常的なパソコン使用による情報の漏えいに対して、パスワードにより管理されている。		

福祉サービス第三者評価基準

【 保育所版 】

(様式2)

〔H28改訂版〕

第三者評価内容評価基準（保育所版）

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
評価概要 : 保育所課程は保育所保育方針を基本に、ショコラグループの理念「一人ひとりの子供及び保護者並びに職員の幸福と満足」を目標に策定されている。特に働く母親の立場を理解し、延長保育、休日保育に取り組んでいる。保育課程の作成には全職員が参画すると共に、年度末に評価・見直しを行っている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
評価概要 : 保育所内の床は転倒に配慮した弾力性のある材料を使用し、安全な移動を可能にしている。室内は採光を多く取り込んで明るく、温度・湿度が調整され、心地よい環境となっている。子どもが使用するシーツは毎日、布団は週1回交換し清潔が保持されている。子ども一人ひとりの成長に合わせた椅子や遊具が準備され、子ども達が安心して寛げる環境づくりに努めている。		
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
評価概要 : アセスメントから得られた一人ひとりの子どもの特性に配慮した保育計画に沿って保育が行われている。妊娠中の母親、一人親家庭の人には細やかに前日の様子を聞き、甘えたい欲求が認められれば抱っこしたり子どもの欲求を共有化して取組んでいる。発達の遅れが認められる子どもに対しては、保護者と面談して、療育施設や巡回相談、言葉の教室などを紹介している。		
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
評価概要 : アセスメントから得られた一人ひとりの子どもの家庭における生活習慣を尊重しながら、発達チェックリストによる子どもの発達課題を毎月のミーティングで共有化している。異年齢集団の中で、年長児の行動を見ることによって、発達課題を獲得する機会となっている。又、年長児にとっては年下の子どもに教える楽しさや、教える工夫を学ぶ機会となっている。		
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
評価概要 : 乳幼児は天候の良い日には避難車を用いて、園外散歩を行い、草花や風・空の自然を感じる時を過ごしている。年中・年長児は歩いて、地域で畑作業中の地域の人と交流して野菜の名前を覚えたり、虫を捕まえる環境が整備されている。近くに公園がないため、バスで県立図書館・県立博物館・水族館に出かけ社会勉強を行っている。また、1日2回のカリキュラムに異年齢集団によるグループ別の制作・運動、音楽を取り入れ、クラス以外の子どもとの交流を行っている。		

	A⑥ A－1－(2)－⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
評価概要 : 0歳児、1歳児のこあら組の室内は広く採光が多く取り入れられている。発達課題である腹ばいで体を回したり、ハイハイ移動ができる広く安全な空間が確保されている。子どもの生育歴や健康状態に配慮し、登園前には保護者に体温測定並びに健康状態の観察を依頼しており、保育士との情報交換を行っている。また、月毎の発達チェックリストを作成し、達成課題を明確にして養護と教育が一体的に展開されている。特に基本的信頼感の発達課題を達成するために、保育士の笑顔で、抱っこする、添い寝をするなどの細やかな支援が認められる。使用しているおもちゃなどは布製の物や手作りとなっており、快適性・安全性に配慮している。		
	A⑦ A－1－(2)－⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
評価概要 : 3歳未満児のひつじ組は月齢毎に発達チェックリストを作成し、縦割り保育の中で一人ひとりの保育指導計画に沿った保育が提供されている。感染症に罹りやすい時期であるため、保護者との健康に関する情報は送迎時や連絡帳を活用して細やかに行っている。おもちゃのとり合いで口喧嘩から手が出そうな場合には、「これ貸してね。と言えるといいね。」と人間関係の発達課題が次の段階に進むよう支援している。動きの激しい子どもに対して、保護者に少しずつ情報を提供し、面談を繰り返す中で、共有化できたケースが認められた。		
	A⑧ A－1－(2)－⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
評価概要 : 3歳から5歳までのねこ組ときりん組は年齢毎の発達チェックリストを作成し、クラス毎の音楽・本読み・フラッシュカード学習、縦割りのグループ毎の製作・運動・音楽と同年齢及び異年齢の強みを活用したカリキュラムに沿って一人ひとりの子どもの育ちに合わせた計画的な保育が提供されている。体力向上のために、登園後及び降園前には天候の良い場合は園庭での身体を使った遊びを取り入れると共に、園外散歩を20分～30分行っている。又、SCCスポーツクラブや鹿児島ユナイテッドFCサッカークラブの外部講師を招いて体育指導を受けている。保育所の保育指針に示されている健康、人間関係、環境、言葉、表現の課題を身につけることを支援することで、小学校生活に繋げるための生活・学習基盤の育成に取組んでいる。		
	A⑨ A－1－(2)－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a · <input checked="" type="radio"/> b · c
評価概要 : 運営方針に、「障害者(児)も含めたバリアフリー教育(統合教育)を目指します。地域社会に真に必要とされるサービスを利他の心を持って提供します。」と掲げ、現在、障害児の受け入れはないが、保育士はいつでも受け入れが可能となるよう、発達及び障害に関する研修を行うと共に、療養施設を見学し、現地での研修を受け、医療機関や専門機関との連携を図っている。建物はバリアフリーとなっている。		
	A⑩ A－1－(2)－⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="radio"/> a · b · c
評価概要 : 保護者との面接及びアセスメントから長時間保育の必要性を確認し保育計画を作成している。事業計画に保育時間は、午前7時から午後6時までの11時間保育としているが、保護者の状況により午後7時までの延長保育も柔軟に対応している。延長保育の子どもには補食としておにぎりを提供している。保育士の生活と健康に負担がないように、勤務体制は早出、遅出の5勤務体制を取り、調整が行われている。保育士の勤務交代での引継ぎについても、長時間保育児への配慮がなされている。		

A⑪ A－1－(2)－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
評価概要 : 年長児の発達課題に、自分の名前がバランスよく書ける、日付を理解して書く、公共の場でのマナーを理解している、数の概念が分かる（100まで）、7分間マラソンを完走できる、スポーツクラブでコーチの話を聞いて瞬時に動くなど就学に必要な子どもの能力が身に付くことを目標に掲げて保育が行われている。保護者から発声音の弱い子どもについて相談を受け、風船膨らましなどを行っている。また、幼稚園・保育園・小学校連絡会に出席し、連携を図っている。	
A－1－(3) 健康管理	第三者評価結果
A⑫ A－1－(3)－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
評価概要 : 健康管理マニュアルを作成し、毎日の健康状態の観察で、発熱・咳・嘔吐・下痢等の症状への対応、感染症及び疾患別の対応、乳幼児突然死症候群の予防、保育園における投薬について、応急処置・救命処置について記載され、研修を通して共有化されている。身体計測は月に1回、内科検診及び歯科検診は年2回行い、一人ひとりの子どもの健康状態を把握すると共に、健康・生活領域の発達課題に反映している。今後、子育て経験のある看護師による健康相談を年2回行なうことが検討されている。	
A⑬ A－1－(3)－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
評価概要 : 内科検診及び歯科検診の結果のデータを保護者に個別に配布し、共有化している。受診の必要な子どもについては個別に説明を行い、保健に関する計画に反映している。歯科の問題が認められた子どもに対しては、歯磨き指導を行い、子どもの歯磨きの後、仕上げ磨きを細やかに行っている。	
A⑭ A－1－(3)－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a)・b・c
評価概要 : 現在、卵アレルギー、ヨード制限食の子どもが通園しており、「保育所における対応ガイドライン」を基に、アレルギー除去食を提供している。間違いがないように配膳時にシールで分かり易い目印をつけている。健康管理マニュアルにアナフィラキシーに関する状態、手当について記載すると共に、研修を行い共有化している。入園前に子どもの予防接種歴、既往歴を確認し、嘱託医との連携を図り、個人ファイルに記載されている。	
A－1－(4) 食事	第三者評価結果
A⑮ A－1－(4)－① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
評価概要 : 子ども一人ひとりの食育発達課題の目標を設定し、保育計画に沿って保育が行われている。ねこ組、きりん組の3・4・5歳児は給食の準備が計画され、3歳児はこぼさずに配膳ができる、4歳児は自分で食べる量を調節する、5歳児は子ども用の包丁を正しく使えることを目標としている。また、毎週、食育のカリキュラムを設け、食事のマナーや食材について学ぶ機会を作っている。食事のテーブルと椅子は子どもの成長に合わせて準備され、グループ分けは子どもが楽しく食べられるよう配慮が行われている。食事の写真が玄関に掲示されており、献立と量について保護者は理解している。	
A⑯ A－1－(4)－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c
評価概要 : 国産品で農薬、添加物の少ない食材を使用し、味付けは昆布、鰹節、椎茸、煮干しを使用した薄味となっている。不足しがちな緑黄色野菜、淡色野菜、イモ類、豆類、海藻類、魚類を使い、煮物、和え物などの和食を取り入れた献立を提供している。毎日、残食を測定し、毎月の給食ミーティングで話し合い、献立や調理に生かしている。子ども達が保育園で育てた野菜を調理することで食材に興味を持ち、図書館で調べる子どもの姿も認められている。郷土料理のガネや鶏飯・ふくれ菓子や行事食を取り入れ、季節感のある献立となるよう工夫されている。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A⑯ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭と連携を行っている。	a・⑬・c
評価概要 :		
年4回の保育参観への保護者の出席は9割、毎月のお誕生会は保護者全員が参加し、子どもの成長を共有している。毎日の保護者との情報交換は送迎時の会話や、連絡帳を通して行っている。又、保護者同士の交流を行うために、第1回の保育参観は顔見知り会としてゲームを取り入れ、第2回目は横割りのクラス毎に行っている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
A⑰ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	⑬・b・c
評価概要 :		
保護者の多くが就労婦人であるため、保育園に持参する物を最小限とするために、布団、シーツは保育園で準備されている。また、衛生面や食育の観点及び保護者の負担軽減のために平成25年6月より完全給食となっている。園長は毎朝、園庭に立ち、子どもと保護者に挨拶と声掛けを続けており、相談に対応している。保育士は日常的に保護者との信頼関係の構築に努めており、相談に対応している。又、親同士の横の連携が図れるように、クラス替えは行っていない。		
A⑲ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑬・c
評価概要 :		
虐待防止マニュアルを作成し、日常的に虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの身体、心理面の観察を行っている。虐待等権利侵害が疑われる場合には、保育所内で情報を共有すると共に、児童相談所等との連携を図っている。職員への研修はマニュアルを活用して実施している。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	⑬・b・c
評価概要 :		
毎月のクラスミーティングで自らの保育実践を振り返り、子どもの気になること、子どもの良いところアピール、保育士間で話し合いたいこと、ショコラ手帳による自分の実践したこと及び気づきを発表している。保育士間で相互に学び合うことで、組織全体が保育の質の向上及び子どもの最善の利益に繋がっている。		